

1 計画策定の目的

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域においてその有する能力に応じて安心して自立した日常生活を送るためには、中長期的な視点に立ち、「医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援」が包括的に確保される地域包括ケアの取組を加速する必要があるため、介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画と老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画の一体的な計画とし、「青森市地域福祉計画-地域支え合いプラン-」等との整合を図り、「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画」を策定します。

2 計画期間

計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間です。

3 現状

高齢者を取り巻く環境

①高齢化の進展

【高齢化率】H27年：28.2%⇒H32年（見込）：31.5%

②全国平均よりも低い平均寿命・健康寿命

【平均寿命】全国（男）：79.59歳、青森市（男）：76.50歳
 全国（女）：86.35歳、青森市（女）：85.20歳
 【健康寿命】全国（男）：78.72歳、青森市（男）：76.98歳
 全国（女）：83.37歳、青森市（女）：82.27歳

③要介護等認定者数の増加

H27年3月末：15,546人⇒H29年2月末：16,107人

④全国平均よりも高い要介護等認定率

全 国 H27年3月末：17.9%⇒H29年2月末：18.0%
 青森県：H27年3月末：19.0%⇒H29年2月末：18.6%
 青森市：H27年3月末：19.4%⇒H29年2月末：19.3%

⑤認知症高齢者の増加

H27年度：9,369人⇒H28年度：9,648人

アンケート調査・第6期のフォローアップ

⑥介護リスク該当者の増加

⑦自宅での介護希望者の増加

⑧地域活動（ボランティアグループ）への参加率の減少

⑨地域福祉に対する満足度が低い

⑩認知症リスク該当者の増加

⑪消費者トラブル等の被害に遭わないように気をつけている市民の割合が目標値を下回っている

⑫要介護者の在宅生活を継続していくためには、複数のサービスを一体的に提供することが必要など

法改正等

⑬地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の制定

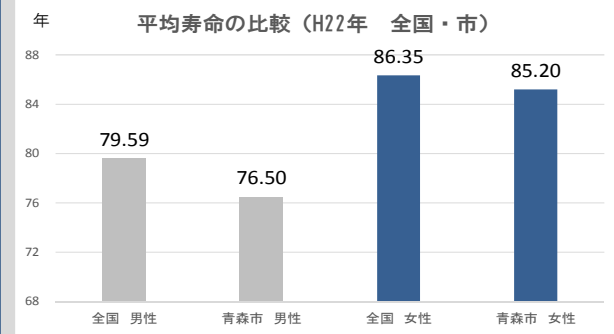
（平成29年6月公布）
 ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、医療・介護連携の推進 など

⑭成年後見制度の利用の促進に関する法律の制定

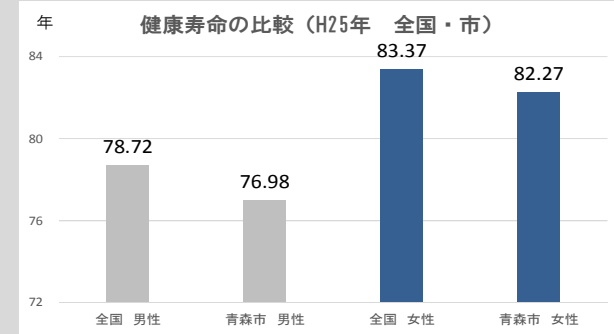
（平成28年4月公布）
 ・利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善 など

平均寿命・健康寿命が全国平均よりも低く、要介護等認定率が全国平均よりも高い。

平均寿命・健康寿命の比較（②）

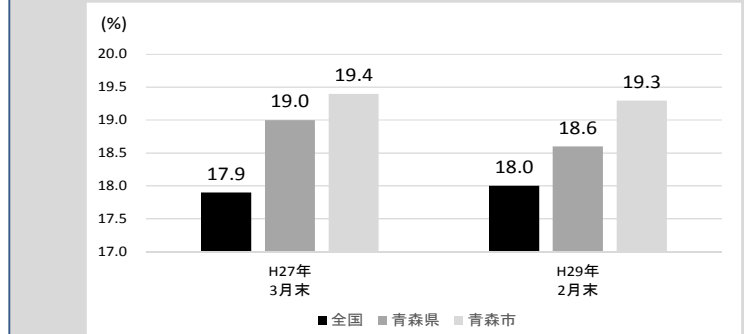


（出典）全国：「都道府県生命表」（H25.2公表）（厚生労働省）
 市：「市区町村別生命表」（H25.7公表）（厚生労働省）



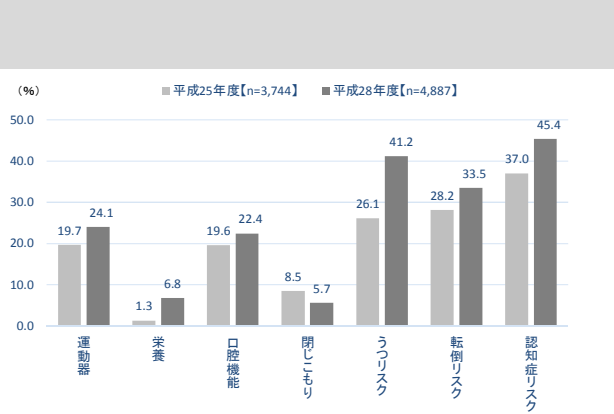
（出典）全国：人口動態統計（厚生労働省）、簡易生命表（厚生労働省）
 市：人口動態統計（厚生労働省）、介護保険事業状況報告（厚生労働省）、青森県人口移動統計調査（青森県の推計人口年報）により市が算出

要介護等認定率の比較（④）



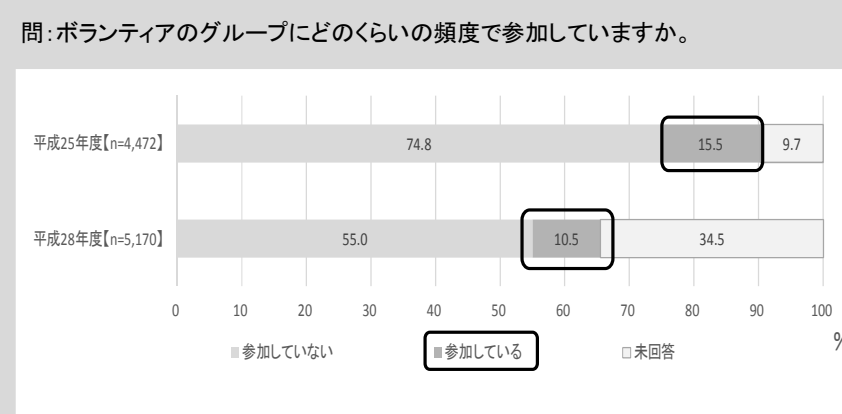
（出典）地域包括ケア「見える化」システム

介護リスク該当者、認知症リスク該当者の推移（⑩⑪）



（出典）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 報告書（平成29年3月 青森市）

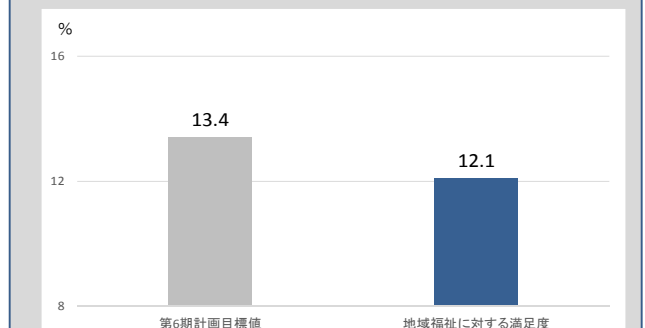
地域活動（ボランティアグループ）への参加率（⑧）



（出典）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 報告書（平成29年3月 青森市）

地域福祉に対する満足度（⑨）

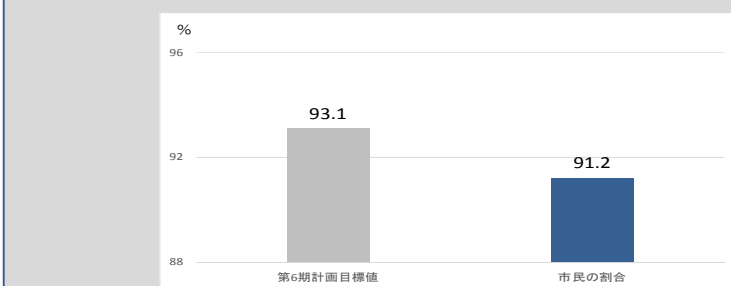
問：次の項目について、現在の青森市の取組にどのくらい満足していますか。
 地域において、住民・民生委員・児童委員・地域団体・社会福祉協議会・福祉事業者・市などが連携・協力し、支え合い助け合いながら福祉活動が展開されるなど、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。



地域福祉に対する満足度＝「満足」と「やや満足」と答えた人の割合の合計（出典）青森市民意識調査結果報告書（平成28年9月）

消費者トラブル等の被害に遭わないように気をつけている市民の割合（⑪）

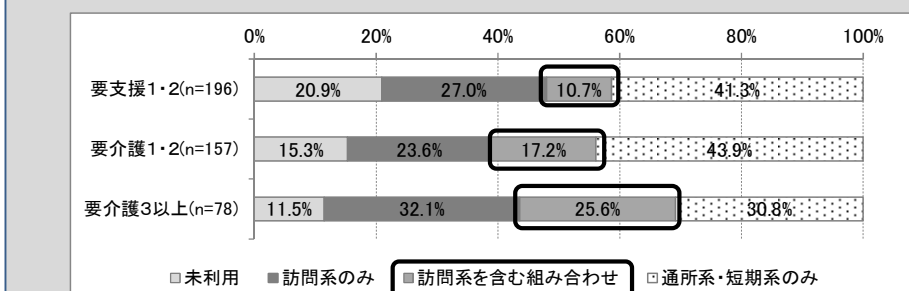
問：あなたは、日頃、消費者トラブルや悪質商法の被害に遭わないように気をつけていますか。



市民の割合＝「十分気をつけている」と「ある程度気をつけている」と答えた人の割合の合計（出典）青森市民意識調査結果報告書（平成28年9月）

要介護者の在宅生活を継続していくためのサービス（⑫）

○要介護度別・サービス利用の組み合わせ（※要介護度別のサービスの利用状況を調査回答者から集計）



（出典）在宅介護実態調査の集計結果（平成29年5月 青森市）

現状から見える課題と基本方向（案）

課題

基本視点

基本方向（案）

(1) 高齢者の健康づくり（現状②）

高齢者がいきいきと自立した日常生活を送ることができるよう、心身の機能の維持向上につながる**健康づくりを推進**する必要があります。

(2) 介護予防の推進と生活支援の充実（現状④⑧）

高齢者がボランティア等の社会活動への積極的な参加などにより、住み慣れた地域で生きがいや役割をもって暮らすことができるよう、**介護予防の推進**や**生活支援の充実**を図る必要があります。

(3) 地域包括ケアシステムの推進（現状⑨）

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域福祉と連携しながら日常生活圏域ごとの実情に応じ、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される**地域包括ケアシステムを推進**する必要があります。

(4) 認知症施策の推進（現状⑩）

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、**認知症高齢者やその家族を地域で支える体制づくり**を推進する必要があります。

(5) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止（現状⑭）

成年後見制度の充実や利用支援などにより、高齢者の**権利擁護を推進**する必要があります。また、高齢者の虐待防止については、引き続き、家族や地域の関係者などと連携しながら、**高齢者虐待の早期発見、早期対応**に取り組む必要があります。

(6) 高齢者の安全・安心の確保（現状⑪）

高齢者が安全で安心して暮らすことができるよう、高齢者への**地域での見守り**や、**交通安全活動の推進**、**消費者被害の防止**、**災害時等における支援**に取り組む必要があります。

(7) 介護サービスの充実（現状⑫）

利用者の意向やニーズに即した質の高いサービスが提供される環境づくりを進める必要があります。また、複数のサービスを一体的に提供できる**地域密着型サービスの整備**を進める必要があります。

地域包括ケアの取組の加速

○健康づくりと介護予防の強化

住み慣れた地域において、高齢者ができるだけ健康を保ち、元気にいきいきと暮らし続けることができるよう、**健康寿命の延伸**に向けた取組を強力に推進するとともに、**介護予防・重度化防止の推進**や**生活支援の充実**を図ります。

また、高齢者が**元気で生きがいのある暮らし**を送ることができるよう、高齢者の社会活動への参加を支援します。

○地域福祉との連携による地域包括ケアシステムの推進

各日常生活圏域の実情に応じ、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保されるよう、医療や介護等の関係機関との連携のほか、地域支え合い推進員の配置など、**地域福祉とも連携**しながら、地域の介護予防や生活支援の充実に向けた取組を進めるなど、**地域包括ケアシステムを推進**します。特に、**認知症施策を推進**し、認知症高齢者やその家族を地域で支える体制づくりの充実を図ります。

○尊厳が守られる暮らしの実現

介護が必要な状態となっても、その人らしい暮らしを自分の意思で送ることができるよう、高齢者の権利や生活を守る**権利擁護を推進**するとともに、高齢者の尊厳を守るため、家族や地域の関係者などと連携した**高齢者虐待の早期発見・早期対応**に取り組みます。

○安全・安心な暮らしの実現

高齢者が住み慣れた地域において、安全で安心して暮らすことができるよう、関係機関との連携のもと、高齢者への**地域での見守り**や、**交通安全活動の推進**、**消費者被害の防止**のほか、**災害時等における支援**の取組を進めます。

○介護サービスの充実

利用者の意向やニーズに即した質の高いサービスと提供体制を確保するとともに、住み慣れた地域での生活を支えるため、複数のサービスを受けられるよう、**地域密着型サービスの整備**を進めます。

日常生活圏域の設定

各日常生活圏域におけるこれまでの地域包括ケアシステムの構築状況や地域住民への影響を踏まえ、現行どおり11圏域とします。

※現行の日常生活圏域：1 おきだて、2 すずかけ、3 中央、4 東青森、5 南、6 東部、7 おおの、8 寿永、9 のぎわ、10 みちのく、11 浪岡

施策の構成案

基本視点	基本方向（章）	節	主な取組（◇は追加・充実を図るもの）
地域包括ケアの取組の加速	1 健康づくりと介護予防の強化	第1節 健康寿命の延伸	◇健康教養（ヘルスリテラシー）の向上 ◇栄養・食生活の改善意識の向上 ◇身体活動・運動意識の向上 ◆こころの健康づくり
		第2節 自立した日常生活への支援及び介護予防・重度化防止の推進	◇介護予防の普及啓発 ◇ボランティアポイント制度の活用 ◇ボランティアセンターの運営強化 ◇多様な介護予防の場の提供 ◆高齢者の自立支援に向けたケアマネジメント ◆リハビリテーション専門職による支援 ◆介護予防の取組の評価 ◆多様な生活支援サービスの提供
		第3節 社会活動への参加促進	◆外出手段の確保 ◆生きがいの充実 ◆高齢者の就業促進
	2 地域福祉との連携による地域包括ケアシステムの推進	第1節 地域包括支援センターの機能の充実	◇地域包括支援センターを中心とした地域のネットワークづくりの強化 ◇地域ケア会議の推進 ◆後方支援の充実
		第2節 介護予防・生活支援体制の充実	◇地域支え合い推進員の配置（生活支援コーディネーター） ◇地区カルテの活用 ◇各地区社協における支え合い会議の開催（協議体）
		第3節 医療・介護連携の推進	◆医療・介護連携の推進 ◆医療・介護のサービス提供体制の整備
		第4節 認知症施策の推進	◆認知症に係る知識の普及・啓発 ◆認知症の早期発見・早期対応 ◆支援体制の強化
	3 尊厳が守られる暮らしの実現	第1節 権利擁護の推進	◆権利擁護意識の高揚 ◆成年後見制度の利用促進
		第2節 虐待防止対策の強化	◆高齢者虐待防止の普及啓発 ◆高齢者虐待の早期発見・早期対応（家族支援を含む）
	4 安全・安心な暮らしの実現	第1節 見守り体制の充実	◆日常的な見守り体制の充実 ◆行方不明高齢者の早期発見
		第2節 住まいの充実	◆住宅改修等による居住環境の充実 ◆高齢者に適した住まいの確保
		第3節 災害時等支援の充実	◆災害時等における地域福祉活動の充実
		第4節 交通安全活動の推進	◆交通安全意識の啓発 ◆交通安全教育の推進
		第5節 消費生活相談の充実	◆消費生活相談機能の充実 ◆消費者被害に関する知識の普及・啓発
	5 介護サービスの充実	第1節 施設・居住系サービスの整備	◆施設・居住系サービスの整備 ◆在宅サービスの充実
		第2節 サービス提供体制の確保	◆適正なサービス提供体制の確保 ◆介護保険給付の適正化の推進 ◆効果的な指導監督 ◆介護サービスの質の確保 ◆介護従事者の資質向上の促進
		第3節 介護保険料収納率の向上	◆介護保険料収納率の向上

介護保険サービスの事業費及び介護保険料等

- 介護保険事業の現状
- 前計画期間の介護保険事業の運営状況
第6期（平成27年度～平成29年度）における給付費の計画値と実績値
- サービスの見込量
平成30年度から平成32年度までの介護保険サービスの見込量、地域支援事業の見込量、介護保険給付費等の費用の見込み、介護保険料 ※第6期の保険料 年額76,732円 月額6,394円
- 介護保険制度の円滑な運営
低所得者への配慮、介護保険制度の周知・普及啓発 等